熊の被害防止に向けて

本校で、平成２９年７月１４日（金）に開催された、大仙警察署と中仙地方猟友会、中仙支所の皆さんによる「熊の被害防止講話」の内容を紹介します。参考にしてください。

大仙警察署の方から、

・４月下旬から７月１３日までの間、大仙地区で熊の目撃情報が７５件あった。
・車で走行中に、道路を横切る熊の目撃情報が最も多く、ゴミ集積所での目撃情報もあった。

猟友会の方からは、

・道路等に食べ物を捨てないこと。一度味を覚えたら、熊はまたやってくる。待ち伏せしている。
・熊には臨界距離（熊と人間との間で保つべき距離）があり、通常は１２メートル。子ども連れの熊であれば２０メートル。この距離の中に入ると熊は襲ってくる。
・熊は１００Ｍを９秒ぐらいで走る（個体によって異なる）ので、走って逃げることはできない。
・**下校時に熊に出会ったら**
①「だめだよ。こっちに来ちゃだめだよ。」と普通の声の大きさで声をかけながら後ずさりして（絶対に、熊に背を向けない）距離をとる。
②後ずさりしながら、手に持っている物（体育袋等）を放り投げる。熊は、放り投げられたものに注意をとられ、においをかいだりかみついたりするので、その間に距離をとる。
③さらに、ランドセルをその場において、距離をとる。
④それでも近づいてきたら、傘を持っていれば、傘を開きながら「わーっ！」と大声を出す。熊は自分より大きいものを怖がるので、人間から離れていく。
とのことでした。また、

・**最悪の場合**、熊に襲われたら、熊は人間の「顔」「後頭部」「頸椎（けいつい）」「お腹」の順におそってくるので、命を守るために
①手を組んで、頸椎をおおい、ダンゴムシのように丸まり、両腕の肘でお腹を守る。
②長くても１分間ぐらい攻撃すれば、熊は去って行く。
とのことでした。

中仙支所の方からは、

①熊も水浴びをするので、川や山等に子ども同士では遊びに行かない。
②熊の絵のついた黄色の看板は、熊がよく目撃される場所に設置されているので注意する。
③熊の絵のついた赤色の看板は、熊の捕獲用のオリを設置している場所なので近づかない。
④たぬきとアライグマとハクビシンは雑菌をもっているので近づかない。
等のお話をしていただきました。